

市民活動のための助成金情報 2017年 10月号



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

社会課題の解決・福祉の向上に関する活動

for

市民活動
団体

NEW

直接必要経費
（制作費・会場費・
外部講師謝金等）

「キリン・福祉のちから開拓事業」

（公益財団法人 キリン福祉財団）

障害者福祉分野、高齢者福祉分野、児童・青少年健全育成分野、地域社会福祉分野に関わるボランティア活動（直接的取り組み、啓発活動、人材育成等）を、長期的な視点に立って全国や広域にまたがり実施している、活動しようと考えている団体に対し助成します。

対象：10名以上のメンバーが活動する団体・グループ（法人格の有無、活動年数不問）。介護保険事業及び行政からの委託・補助・助成を受けている活動は対象外。※推薦者が必要

金額：1団体あたり上限100万円（総額500万円）

締切：平成29年10月31日（火）当日消印有効（平成30年3月下旬までに結果発表）

電話：03-6837-7013

詳細はこちらから→



福祉向上で地域やコミュニティを元気にする活動

for

自治会等

市民活動
団体

NEW

本助成金が想定する
事業区分に合致する
事業に係る必要経費

「キリン・地域のちから応援事業」

（公益財団法人 キリン福祉財団）

地域やコミュニティを元気にする「子ども・子育て世代の福祉向上」「シルバー世代の福祉向上」「障害や困りごとのある人・支える人の福祉向上」「地域やコミュニティの活性化」のような、幅広いボランティア活動を実施する団体に対して助成します。

対象：4名以上のメンバーが活動する団体・グループ（法人格の有無、活動年数不問）。介護保険事業及び行政からの委託・補助・助成を受けている活動は対象外。※推薦者が必要

金額：1団体あたり上限30万円（総額4800万円）

締切：平成29年10月31日（火）当日消印有効（平成30年3月下旬までに結果発表）

電話：03-6837-7013

詳細はこちらから→



地域活力の再生や自立に向けて

for

商工会
振興会等

自治会
地域協議会等

市民活動
団体

NEW

まちづくりに関する
専門家の派遣

「まちづくり元気塾」

（東北電力株式会社）

地域活力の再生や自立に向け、地域が直面する課題解決に取り組む団体の活動に対し、地域ニーズに即した専門家「まちづくりパートナー」を派遣（支援先1団体あたり実践者2名×年3回（1泊2日×3回）程度）し、実践的なサポートを行います。

対象：東北・新潟の各地域住民が主体となってまちづくりにつながる活動を行っている団体（振興会・協議会・商工会など※過去の助成先参照）。自治体や営利を主たる目的とする団体は対象外。

金額：「まちづくりパートナー」派遣に係る費用（謝金、交通宿泊費など）

締切：平成29年10月31日（火）必着（平成30年2月頃に結果発表）

電話：022-799-6061（広報・地域交流部 地域共生グループ）

詳細はこちらから→



地域文化（伝統芸能等）の振興

for

個人

市民活動
団体

「平成29年度・第27期助成」

（公益財団法人全国税理士共栄会文化財団）

地域における伝統芸能・伝統工芸技術の保存及び後継者の育成を図るための活動や、地域における食文化に関わる技能及び技法、並びに継承者の育成等を図るための活動などに努力している個人また団体に対し助成を行います。

対象：上記活動を行う団体・個人。※推薦制公募方式につき、税理士、都道府県教育委員会、報道機関等の推薦が必要。※家元・流派が確立され、維持の見通しが立つようなものは除く。

金額：1件につき原則50万円限度

締切：平成29年10月31日（火）当日消印有効（平成30年1月下旬に結果発表）

電話：03-5740-8331

詳細はこちらから→



活動のための諸経費
（材料費、記録費、
衣裝修繕費等）

子どもを対象とした各種活動・指導者養成

for

市民活動
団体

NEW

※参加者の飲食代等は対象外
直接活動経費

「子どもの体験活動・読書活動 平成30年度助成」（独立行政法人 国立青少年教育振興機構）
子どもの健全な育成を図ることを目的に、子どもを対象とする自然体験活動、科学体験活動、異年齢や異世代、地域間の意図的・計画的な交流等を通じて互いの理解を深める活動、社会奉仕活動、職場体験活動、読書活動、また、上記のような活動の指導者養成等に助成します。

対象：公益社団/財団法人、一般社団/財団法人、特定非営利活動法人、その他法人（除外あり）、法人格を有しないが活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

金額：標準額50万円～300万円（活動規模によって異なる。市区町村規模は50万円）

締切：平成29年11月14日（火）当日消印有効※電子申請は11月28日（火）締切

電話：0120-57-9081

詳細はこちらから→



各種社会貢献活動

for

市民活動
団体

NEW

※当該事業における新たな人件費は可
直接必要経費

「2018年度助成」（公益財団法人 大阪コミュニティ財団）

一般市民や企業・団体からの「志」のこもった寄付を名前をつけた基金のかたちでお受けし、そのお志に沿った活動を行っている団体等に助成しています。「難病対策・医療患者支援」「青少年の健全育成」「地域社会の活性化」「動物の保護」等、12分野で募集します。

対象：1年以上の活動実績を有する非営利団体（法人格の有無は不問）が実施を予定している、営利を目的としない公益に資する事業。※自己資金をできるだけ用意（割合限度なし）。

金額：分野毎に上限が異なる（総額約7800万円）

締切：平成29年11月30日（木）当日消印有効（平成30年3月に結果発表）

電話：06-6944-6260

詳細はこちらから→



市民が主体となって行う環境活動

for

市民活動
団体

NEW

※助成によって異なる
備品費、保険料、建築設備工事費など

「2018年度環境市民活動助成」（一般財団法人セブン-イレブン記念財団）

環境市民活動によって地域にその成果が還元されることを目的とし、「活動助成」「NPO自立強化助成」「緑化植花助成」「清掃助成」の4種に助成します。助成の趣旨によって対象団体や助成金の使途、助成期間が異なります。団体の活動に合った助成をご選択ください。

対象：対象団体（環境市民団体や環境活動を行っているNPO法人、任意団体等）・対象活動（自然環境や野生動植物種の保護・保全、体験型環境学習活動、など）は助成によって異なる。

金額：助成によって異なる。

締切：平成29年11月30日（木）当日消印有効（平成30年3月中旬～下旬に結果発表）

電話：03-6238-3872

詳細はこちらから→



独奏、室内楽、オーケストラ、オペラの公演

for

個人

市民活動
団体

NEW

※独奏、室内楽、オーケストラ、オペラの公演に関する費用

「2018年度音楽に関する公演他への助成」（公益財団法人ロームミュージックファンデーション）

音楽文化に理解と関心を持ち、音楽文化の普及と発展に貢献を希望する個人または団体による①独奏、室内楽の公演②オーケストラ、オペラの公演他に対し助成します。なお、義援金を募るチャリティー公演等は目的・趣旨が異なるため対象外です。

対象：上記の個人または団体による公演等で、採択された助成金額が申請金額を下回った場合でも申請通りの内容で実施される公演等。※特定の企業名を掲げた「冠公演」は対象外。

金額：1件あたり250万円以内

期間：平成29年11月10日（金）必着（平成30年3月末に結果発表）

電話：075-311-7710

詳細はこちらから→



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736